

どちらかに○をしてください。

令和5年11月調剤分

1 報告対象なし → 薬局名を記入して送付
 2 報告対象あり → 調剤状況を記入の上送付

生活保護受給者への先発医薬品の調剤状況
 【医師が先発医薬品を指定している場合を除く】

No	調剤を行った日	福祉事務所名	受給者番号(7桁)	処方の種類		め理薬 て由品調 いがご剤 いたとに だじ1先 い薬行発 ても品ず 構につづ いいてご ませは記 せん。入 1くだ 行さ にま とい	後発医薬品のある先発医薬品を調剤した事情等				c, dであった場合のみ記入				処方元 医療機関名
				a 一般名処方	b 後発医薬品への変更を可とする銘柄		a 後発医薬品の在庫がなかった	b 後発医薬品の薬価が先発医薬品よりも高い又は同額	c 薬剤師が疑義照会を行い、処方断されたため	d が、薬剤師が疑義照会を行わず、福得社事務所に連絡を取れず、報告された場合を含む	1 薬剤師の知見に基づく判断	2 過去に後発医薬品を使用し、不都合が生じたことがあったため	3 後発医薬品の使用に不安があると患者が訴えたため(患者の希望)	4 その他の理由	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

※生活保護受給者の医療扶助では、処方医が後発医薬品への変更を不可としていない(一般名処方を含む)場合には後発医薬品を調剤することとなります。

薬局名(住所)

連絡先